

## 「北九州市地域クラブ」 認定制度

要件を満たした地域クラブ  
を教育委員会が認定

- 参加費受益者負担
- 市ガイドライン準拠
- 指導者研修会受講必須
- 学校施設優先使用
- 保険加入必須 など

関係書類は市HPに掲載

## 指導者研修会

市ガイドラインの内容につ  
いて研修会を実施

- 安全安心がテーマ
- 受講者に登録番号付与
- 見守りの保護者も受講
- 1年ごとに更新

日時・場所は市HPに掲載

## コーディネーター・ 相談窓口の設置

地域クラブ立ち上げを支援、  
学校との調整を実施

- 教育委員会に窓口設置
- 教育関係者が対応

お問い合わせ・相談は  
教育委員会生徒指導課へ



## 「北九州市地域クラブ」認定制度

「認定要綱」の要件を満たした地域クラブを  
教育委員会が「北九州市地域クラブ」として認定



認定地域クラブ数：125  
(令和8年5月15日時点)

# 地域クラブ活動の推進に向けた北九州市の取組

## ①組織をつくる

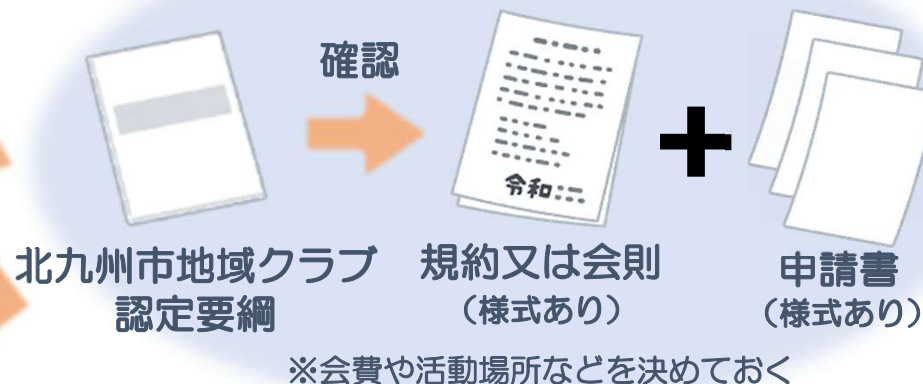
※規約等の検討会議の目安  
2時間×2回  
※定期役員会など  
月1回2時間程度

【一例】



## ②書類を作成する

※作成時間  
2時間程度  
(事務局)



## ③教育委員会に申請する



※認定までに1カ月程度の時間を要します。

## ④参加者を登録する

※新規登録  
3時間程度  
(事務局)



## ⑤活動開始



※月1回徴収・支払い  
月2時間程度 (会計)

## 地域クラブ指導者研修会



受講



- 教育委員会主催の研修会
- 生徒の安心・安全がテーマ
- ガイドラインの内容を共有
- 事前申込が必要
- 修了後に受講認定証を発行
- 有効期限は翌年8月31日  
(1月～3月受講は当年8月31日)

認定証交付者数：614名  
(令和8年5月21日時点)

指導



「北九州市地域クラブ」

## コーディネーター・相談窓口の設置

